授業料免除提出書類チェック表

学籍番号	氏　　名

入学料免除等申請

申請区分に✓を記入してください			
区分 / 学種	一般	社会人教育支援	現職教員休業制度
修士専門職			
博士			
学部			

注）令和９年度入学料免除（又は徴収猶予）の申請書類を提出した者は，様式１・様式２・様式３及び，返信用封筒以外の重複する書類は省略できます。上記の「入学料免除等申請」欄にチェックしてください。

１．申請者全員が提出する書類

提　出　書　類	本人✓欄	大学✓欄
授業料免除申請書（様式１）		
家庭状況調書（様式２）		
授業料免除提出書類チェック表（授・様式３）		
住民票（生計を一にする世帯全員分）　※現職教員（休業制度利用者）は不要		
320円切手を貼った返信用封筒（長３封筒）　※学生寄宿舎あては切手不要		

２．該当する学種・申請区分等により提出を要する書類

学種等		提　出　書　類	本人✓欄	大学✓欄
学校教育学部		学生生活報告書（様式14）		
大学院修士課程・専門職学位課程	全員	学生生活報告書（様式14）　※私費外国人留学生は不要		
	社会人経験者	経歴に関する申立書（様式15）		
	現職教員（休業制度利用者）	給与等の支給を受けないことを証明する書類（辞令のコピー等）		
博士課程		学業成績認定書（様式４）		
		学生生活報告書（様式14）　※私費外国人留学生は不要		
私費外国人留学生		外国人登録証明書のコピー		
		私費外国人留学生学生生活報告書（様式６）		
		経済状況に係る申立書（様式７）		

３．本人及び同一生計者の状況により提出を要する書類

※現職教員：休業制度利用者において，以下の書類は提出不要

区　分	提　出　書　類		本人✓欄	大学✓欄
給料・賃金，役員報酬，専従者給与を受けている（アルバイト含む） ※該当する本人及び同一生計者全員分を提出すること	**令和８年以前から継続して職に就いている場合**			
	令和８年分の給与所得の源泉徴収票のコピー			
	令和８年１月１日以降に就職・転職した場合			
	給与支払（見込）証明書（様式８）	いずれかひとつ		
	直近３ヶ月分の給与明細			
	令和８年１月１日以降に退職した場合			
	退職の事実がわかる証明書（例：雇用保険受給資格者証　など）	いずれかひとつ		
	退職（予定）証明書			
	退職金支給（予定）証明書　等	いずれかひとつ		
	退職金無支給証明書			

裏面に続く→

区　　分	提　　出　　書　　類		本人✓欄	大学✓欄
独立生計者 ※右記書類の全てを 　提出すること ※社会人教員支援での 　申請者は提出不要	独立生計申立書（様式13）			
	本人（及び配偶者）の所得証明書			
	健康保険等の被保険者であることが確認できる書類 （例：マイナポータルの医療保険の資格情報の画面コピー，資格情報のお知らせ（写），資格確認書（写）（本人（及び配偶者）が被保険者であるもの））			
	所得税法上，父母等の扶養親族でないことが確認できる書類 （例：父母等の源泉徴収票のコピー，確定申告書のコピー，所得証明書等）			
年金・恩給（個人・企業・遺族年金を含む）を受けている	最新の年金証書のコピー			
失業給付金を受けている	雇用保険受給資格者証のコピー（第１面～第４面）			
児童手当・児童扶養手当等を受けている	支給通知書　または　手当証書　または　認定通知書　等のコピー			
生活扶助を受けている	生活保護決定（変更）通知書のコピー			
商業・工業・自営業・農業・林業・漁業・外交員・不動産・利子・配当等がある	最新分の所得税確定申告書　と　収支明細書のコピー	いずれかひとつ		
	最新分の市・県民税申告書のコピー			
臨時所得（保険金・資産譲渡所得等）がある	支払金額及び支払年月日が記載された書類のコピー			
無職者がいる	無職（無収入）の申立書（様式９）	いずれも提出必要		
	最新分の所得証明書			
高校生以上の就学者がいる （申請者本人を除く）	在学及び授業料免除状況証明書（様式11） （国立大学以外は，在籍学校の定める在学証明書でも可，現在受験中の場合は決定次第，合格通知及び入学金支払いの確認できる書類のコピー）			
母子・父子世帯である	母子・父子世帯申立書（様式12）			
障害者がいる	身体障害者手帳等のコピー			
長期療養者がいる	長期療養者に係る支出状況報告書（様式10）	いずれも提出必要		
	医師の診断書（病名・療養の期間（６ヶ月以上）が明記）			
	医療費の領収書，納付金等の証明書のコピー（直近６ヶ月分）			
主たる家計支持者が別居	居住費，光熱水費の領収書のコピー（直近６ヶ月分）			
火災・風水害・盗難の被害を受けた世帯（申請日前年の１月以降）	罹災証明書	提出必要		
	最低限の資材購入費，修理費の領収書のコピー	該当する 場合は提出		
	損害保険金等支払証明書			
	損害控除に係る確定申告書のコピー			
主たる家計支持者が死亡	死亡診断書のコピー　または　埋葬許可書のコピー	いずれも提出必要		
	生命保険金，退職金，遺族年金等の支払金額を明らかにする書類			